

## 横浜市立大学 教学IRに関する基本方針

令和5年2月1日制定

横浜市立大学（以下、「本学」という）は、国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指している。本学の基本方針にも掲げる「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成を推進し、学修者本位の教育を実現するために、教学IR（Institutional Research）活動を実施する。本学における教学IR活動は、入学者選抜、学生教育、学生支援及びキャリア支援等に関する諸データの収集、分析ならびに情報提供等を行い、組織的かつ体系的に教育の質の改善・向上を図るものとする。その活動の実施のための基本方針を次の通り定める。

### 1 実施方針

- (1) 学内外のさまざまなデータの収集、分析ならびに情報提供等を行い、教育における戦略的な意思決定につなげる。
- (2) 教学IR活動での分析結果から抽出された課題の解決のため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）やスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の実施等を通じて、教育の質改善につなげる。
- (3) 教学IR活動での分析結果から抽出された強みを活かし、教育の質向上につなげる。
- (4) 教学IR活動状況等については、ウェブサイト等を通じて学内外へ広く発信する。

### 2 実施体制

- (1) 全学組織の高等教育推進センター教学IR部門は国際総合科学群及び医学群の教学IR活動状況等を取りまとめ、全学的な教学IR活動を推進する。
- (2) 国際総合科学群及び医学群の各教学IR検討ワーキングは、各種データの分析・検討を行う。

### 3 データ取扱における留意事項

- (1) 収集したデータは、個人情報の保護に関する法律などの関係法令及び研究データ管理、個人情報保護、情報セキュリティなどの本学の関連規程に従い、適切に管理するものとする。
- (2) 収集したデータは、その分析や可視化などにより教育・学習を支援するために用いることとし、これ以外の目的には利用しない。
- (3) データ収集・分析は、教学IR活動の目的に照らして体系的かつ効率的に実施する。
- (4) 高等教育推進センター教学IR部門、国際総合科学群及び医学群の各教学IR検討ワーキングは、組織横断的なデータが必要な場合、データを所有する組織の協力のもと、データを収集する。
- (5) 学生又は学内の他組織等から個人情報を得る際は、利用目的を定め、かつ明示し、その利用目的の達成に必要な範囲で、適切な方法により収集する。